王越宿泊型野外活動施設　交流の里　おうごし利用規約

　王越宿泊型野外活動施設　交流の里　おうごし(以下『交流の里　おうごし』という。)は、青少年の野外活動その他社会教育に係る学習の場を提供し、生涯学習の振興に寄与するとともに、市民共働によるにぎわいの創出および交流による地域の活性化を促進するための施設です。

１．予約方法について

　・あらかじめ所定の使用許可申請書を坂出市教育委員会生涯学習課に提出し、許可を受けてください。

２．予約受付について

　・申し込みは、利用予定日初日の３ヶ月前から受け付けます。電話等での仮予約の場合、仮予約日から１０日以内に使用許可申請書の提出が無い場合は、キャンセル扱いとなりますのでご了承ください。

　・受付窓口は、生涯学習課となります。受付可能時間は、平日の８時３０分～１７時１５分とし、土日祝日および平日時間外の受付は原則できません。

３．利用時間について

　　各部屋・施設の利用可能時間は、以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用区分 | 使用可能時間 |
| 宿泊室１ | ９時～翌朝８時３０分まで |
| 宿泊室２ |
| 宿泊室３ |
| 談話室 |
| 体験教室 |
| 食堂棟（食堂および調理室） |
| 体育館 | ９時～２２時まで |
| 運動場 | ９時～２１時まで |
| シャワー室 | ９時～２２時まで |
| テント専用サイト | ９時～翌朝８時３０分まで |
| 屋外調理場 | ９時～２１時まで |
| 各種備品 | ９時～翌朝８時３０分まで |

４．使用可能期間について

　・交流の里　おうごしは、引き続き３日を超えて利用することができません。

５．休館日について

　・交流の里　おうごしの休館日は、１２月２８日から翌年１月５日とします。

６．料金について

（１）使用料について

・別途、王越宿泊型野外活動施設　交流の里　おうごし使用料金表をご確認ください。

（２）冷暖房費について

　・冷暖房を使用する場合は、使用料の３０％を加算します。冷暖房は宿泊室（３部屋）、談話室および食堂棟（食堂部分のみ）にございます。

（３）市外料金について

　・坂出市内に住所を有する者（事務所を有する法人）以外の者は、使用料（冷暖房費含む）の３０％

を加算します。

（４）使用料の免除について

　・下記において使用する場合、使用料免除の対象となります。免除を受けようとする者は、使用料免除申請書（生涯学習課または市HPより入手できます）を生涯学習課に提出し、許可を受けてください。

①地元自治会が主催する行事において使用するとき。

　　　　②学校開放事業において使用するとき（※体育館および運動場）。

　　　　③その他、坂出市教育委員会が特に必要があると認めるとき。

７．お支払いについて

　　　 別紙「納入通知書兼領収書」を利用し、下記の金融機関で使用料のお支払いをお願いします。**使用**

**料は前納**となっておりますので、使用当日までにご入金ください。

　　　 なお、納付いただいた使用料は、天災その他使用者の責によらない理由により、当施設を使用する

ことができなくなった場合以外の事由では還付できません。ご了承ください。

　　　　 ■納付可能な金融機関

　　　　 百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、中国銀行、四国銀行、伊予銀行

　　　　 愛媛銀行、四国労働金庫、香川県信用組合、観音寺信用金庫　香川県農業協同組合

　 香川県信用漁業協同組合連合会

上記の全支店で納付可能です。

８．利用に際しての注意事項

（１）当施設は、団体およびグループが研修や野外活動を行うための施設です。

（２）当施設に寝具の備え付けはございません。利用者にてご準備いただきますようお願いします。

（３）駐車台数に限りがあるため、使用者はできるだけ乗り合わせてお越しください。

（４）路上駐車は、渋滞や事故の原因となりますので、絶対にしないでください。

（５）使用者は当施設に到着後、使用施設および非常口を確認し、使用者全員に周知してください。

（６）使用者は騒音や暴力等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。

（７）花火の持込みおよび使用はできません。

（８）喫煙は必ず所定の場所（体育館北東側の角：軒の下）で行ってください。それ以外の場所では

　　全面禁煙となります。

（９）発生したゴミは、必ず持ち帰ってください。屋外調理場で発生した灰については、屋外調理場横の集積所に捨ててください。

（１０）火災、盗難等の事故の発生防止に努めてください。

（１１）テント専用サイトでは、最大１０張までのテントの設営が可能です。

（１２）体育館の使用者は、使用前に受付担当者または宿日直の者より鍵を受け取ってください。使用後は必ず施錠を行い、速やかに、担当者に鍵を返却してください。

（１３）体育館の使用時は、館内の注意事項をご確認の上、適切な使用を心掛けてください。

（１４）危険物、許可の無い器具、動物(盲導犬等は除く)を持ち込まないでください。

（１５）郷土料理（鯛めしなど）の提供や各種体験メニューについては、別途、提供先までお申し付けください。詳細は、市生涯学習課または交流の里　おうごしまでお問い合わせください。

（１６）最終消灯時間は２２時３０分です。

（１７）使用者は許可のあった使用予定時間を厳守してください。

（１８）使用申請をした部屋以外の施設には立ち入らないでください。

（１９）利用当日に、許可書を当施設に提示し、屋内での宿泊の場合は、宿泊者名簿も併せて提出し

てください。

（２０）使用者は必ず使用した部屋の清掃および備品の片づけを行った上で退館してください。

（２１）使用状況により管理上支障があると認めた場合、次回から使用できない場合があります。

（２２）図書室は、開館時間中は自由に使用できますが、施設利用者以外の方が利用する場合があり

ます。また、各種行事やイベントの開催時には使用できない場合もあります。

９．使用制限について

・次のいずれかに該当する場合は、施設の使用はできません。

（１）公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。

（２）集団的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。

（３）施設等を損傷するおそれがあると認めるとき。

（４）政治的または宗教的活動に使用するおそれがあると認めるとき。

（５）施設の管理上支障があると認めるとき。

（６）上記に掲げるもののほか、教育委員会が不適当と認めるとき。

不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

受付窓口：【坂出市教育委員会生涯学習課　☎(０８７７)４４－５０２５】

施設見学：【王越宿泊型野外活動施設　交流の里　おうごし　☎(０８７７)４２－０１０２】